令和２年度

森林・林業・木材産業施策及び予算に関する要望への回答

山梨県　森林環境部

1　計画的・積極的な森林の保全・整備の推進

① 国土強靱化対策に係る別枠予算の確保と対策の継続・拡充

県では、「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」完了後も防災・減災対策を着実に推進し、国土強靱化の取り組みを一層充実・加速するよう国へ要望しているところです。

【治山林道課】

② 山地災害や林道災害の早期復旧に向けた措置

台風１９号により発生した山腹崩壊等や被災した治山・林道施設の早期復旧に向け、冬期間の復旧工事が困難な箇所以外の工事を本年度発注したところであり、残りの箇所についても令和２年度の早期発注に努めていきます。

【治山林道課】

③ 予防的な治山対策の推進

山地に起因する土砂災害等を未然に防止するため、市町村の要望を踏まえつつ、国庫補助事業等を活用し、山腹崩壊や荒廃渓流の復旧及び荒廃森林の整備、地すべり防止対策を計画的に実施するなど、地域防災力の強化を図ります。

【治山林道課】

④ 治山・林道施設の老朽化対策

老朽化対策については、本年度策定した「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」に基づき、治山・林道施設の長寿命化対策済の施設数を、平成３０年度の２３２箇所から令和１１年度までに３８８箇所とする目標達成に向け、補修・改修等に取り組んでいきます。

【治山林道課】

⑤ 野呂川地区・大城川地区に係る民有林直轄治山事業

民有林直轄治山事業の野呂川地区における現行計画に加え、台風１９号による被災箇所の復旧工事及び老朽化対策を着実に実施するとともに、大規模な崩壊が存在する身延町大城川地区への新たな直轄治山事業の導入と、事業への早期着手を国へ要望しているところです。

【治山林道課】

⑥ 森林整備予算の一層の確保

国の造林公共事業予算については、必要額の配分を要望しており、令和元年度２月補正予算における防災・減災対策等と令和２年度当初予算を合わせ、前年度比１０１％の予算額を確保しました。

今後とも必要な予算額の配分に向け、造林公共事業予算の十分な確保を国に要望していくとともに、新たな森林経営管理制度により市町村が行う森林整備事業と連携するなど、森林吸収源対策の着実な実施に努めます。

【森林整備課】

⑦ 獣害対策の充実・強化

ニホンジカ等の獣害対策については、現在、第２期第二種特定鳥獣管理計画に基づき個体数調整や生息環境の整備等を実施しているところです。

今後、ニホンジカの生息状況や捕獲活動の実態調査などにより、状況の変化を把握しながら、令和４年度を始期とする第３期計画策定に向け、捕獲頭数や捕獲に係る積算方法等について検討していきます。

また、被害対策の実施にあたっては、野生鳥獣被害対策連絡協議会等を活用しながら、市町村や猟友会等と連携して進めていきます。

【みどり自然課】

⑧ 森林病害虫対策の推進

県では「森林病害虫等防除法」に基づき「高度公益機能森林」などの地域指定を行い、市町村が民有林、県が県有林という役割分担のもと、効率的かつ効果的な松くい虫被害対策の推進に努めています。

また、市町村森林整備計画に記載された市町村における被害対策方針に沿って、地域の実情に即した対策が実施できるように技術的な支援を行うとともに、富士北麓や八ヶ岳南麓地域など高標高地域に被害が発生しつつある状況を踏まえ、保全すべき重要な松林については重点的に予算を配分し、被害拡大防止に向け積極的に防除を図っていきます。

ナラ枯れ対策については、本年度、ナラ枯れ被害木が発見され、初期の対応が重要なため、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシが被害木の内部に留まっている春先までに全ての被害木を伐倒し、薬剤処理を実施するとともに、来年度以降も、市町村等と連携して、被害地周辺の重点的な調査や被害木の確実な処理などに取り組み、ナラ枯れ被害の拡大防止に努めていきます。

【森林整備課】

2　国の森林環境譲与税の円滑な推進

① 他県事例の情報収集・提供

森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備の促進支援のため、国などから情報収集を行い、全国の市町村の取組事例集や税の活用状況などの情報を随時提供していきます。

【森林環境総務課】

② 市町村への支援強化

県では、森林経営管理制度の円滑な運用に向け、森林・林業の専門知識を有する技術者が市町村をサポートする、地域林政アドバイザー制度の周知や候補者リストの提供のほか、貴協会が、設置した市町村支援部に、本年度から県職員を派遣するなどの支援を行っているところです。

更に、令和２年度からは、貴協会内に森林整備課職員を駐在させ、市町村への支援体制を強化していきます。

【森林整備課】

3　県森林環境税関係

①　実績の検証と計画の策定

森林環境税については、５年ごとに、事業の効果や森林を取り巻く状況等を考慮して、制度の点検、見直しを行うこととしており、現在の第２期計画が終了し、点検、見直しの時期に当たる令和３年度には、市町村の森林環境譲与税による事業の実施状況等を踏まえ、県民や関係団体等から幅広く意見を伺いながら、第３期計画の事業内容、規模等について検討していきます。

【森林環境総務課・森林整備課】

② 税の使途

森林環境税の使途については、税事業の柱である荒廃森林の整備を第１期計画の５年間で３，９１１ｈａ実施したものの、依然として多くの荒廃した民有林が存在することから、第２期計画においても、第１期と同様に荒廃森林の整備を中心とした取り組みを行っていきますので、御理解願います。

【森林環境総務課・森林整備課】

③ 森林体験活動支援事業の事業枠拡大

森林体験活動支援事業については、現在、第２期計画に基づき、教育機関等へ支援を行っているところです。

今後、現計画が終了し、点検、見直しの時期に当たる令和３年度には、これまでの実施状況を踏まえ、規模等について検討していきます。

【森林環境総務課・みどり自然課】

4　持続可能な森林経営の確立

① 体系的な森林・林業施策の展開

県では、本年度、森林の公益的機能の持続的発揮と林業の成長産業化を実現するため、今後１０年間に取り組むべき方向性や施策の展開方向を示した「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」を策定したところです。

このプランでは、令和１１年度の木材生産量の目標を３３万５千㎥としており、この目標の達成に向けて、林業の生産性の向上や県産材の需要拡大など、森林資源を循環利用する取り組みを総合的かつ体系的に推進します。

【森林整備課・林業振興課】

② 年間事業量の平準化発注

事業の発注に当たっては、受注者が年間を通じ計画的に施工できるよう、複数の箇所や工種をまとめた発注を行うことにより事業量の平準化に努めていきます。

【県有林課】

③ 県行分収林の管理体制強化・施業集約

県行分収林は、県土の３分の１を占める広大な県有林を長期にわたって管理してきた技術力を生かし、平成２９年度から県が管理しているところです。

管理にあたっては、地理的条件等に応じて、県有林との一体的な施業や森林組合等林業経営体との連携などにより、効率的な路網整備や施業の集約化を図り、適切な森林管理と採算性の向上に努めていきます。

【森林整備課・県有林課】

④ 齢級構成の平準化と再造林への支援

本県の森林は本格的な利用期を迎えていることから、この豊富な森林資源を有効に活用して林業の成長産業化を図るため、本年度策定した「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」において、令和１１年度の木材生産量の目標を３３万５千㎥に設定し、主伐と適正な更新により齢級構成の平準化を進めていくこととしています。

また、確実に再造林が行われるよう、造林補助事業や森林資源高度利用型事業の必要額の確保を国へ要望していきます。

【森林整備課】

5　県産材の利用拡大

① 公共施設の木造・木質化の推進と助成措置の拡充

県では、本年度、県産木材利用促進条例に基づき、県産木材の利用促進に関する基本方針を策定し、県が整備する公共建築物を原則木造・木質化するほか、市町村に対し、設計上の工夫や効率的な木材調達方法の助言を行うなど、市町村施設での積極的な利用を働きかけていきます。

また、公共建築物の木造化に係る助成措置については、国に対して、交付金等による十分な予算の確保や交付率の嵩上げの対象となる建築物の拡充を継続して要望していきます。

【林業振興課】

② 県産材を活用した住宅への助成事業の継続

本年度から実施している県産材供給システム強化対策事業については、県産材流通体制の確立に向け、令和２年度も継続して実施することにより、住宅等への県産材活用の促進を図っていきます。

【林業振興課】

③ 事務所や店舗等への県産材利用の拡大

県では、事務所や店舗などの民間建築物等への県産材の利用促進を図るため、昨年１０月、県や林業・木材産業関連に加え、商工団体などで構成される「Yamanashi ウッド･チェンジ・ネットワーク」を設立したところであり、今後、このネットワークにおいて、木造の優良事例を紹介する現地見学会や、設計技術の研修会の開催など、県産材を利用しやすいプラットフォームづくりを進めるなどにより、県産材の利用拡大を図っていきます。

【林業振興課】

④ ＪＡＳ認定を受けようとする製材所等への助成措置の創設

需要者のニーズに応じた品質、性能の確かな県産材製品を供給していくためには、県内にＪＡＳ認定製材工場の整備が必要なことから、製材事業者に対して、技術的助言等を行っているところであり、今後、国の交付金の活用も含め必要な助成措置についての検討も行いながら、ＪＡＳ認定の取得を支援していきます。

【林業振興課】

⑤ 合板メーカー等への安定供給支援

県では、県産材の新たな需要先である大型合板工場や木質バイオマス発電所と森林組合や素材生産事業者による木材安定取引協定の締結支援や、国の交付金等を活用した路網の整備、高性能林業機械や移動式木材粉砕機等の導入支援を行うことなどにより、県産材の安定供給体制整備を進めていきます。

【林業振興課】

⑥ 治山・林道施設への県産材を利用した新たな工法の開発等

治山・林道事業においては、間伐の推進とともに景観や生態系へ配慮するため、治山ダムのコンクリート用残存型枠や法面保護工の柵工など、可能な範囲で木材･木製品の利用に取り組んでいます。

また、本年度、県産材製品の開発に対する助成制度により、木製バリケードの試作品が開発されたところであり、現在、実用化に向けた改良を進めています。

今後も、こうした取り組みにより、治山・林道施設に県産材を積極的に利用していきます。

【林業振興課・治山林道課】

6　森林を支える山村の活性化

① 林道整備

充実した森林資源を活用した林業の成長産業化に向けて、林内路網を更に整備していく必要があります。

このため、本年度、「林内路網整備計画」を策定し、特に、資源が充実した人工林を生産基盤強化区域に設定した上で、路網を重点的に整備するなど、県有林内の路網整備に加え、民有林においても、市町村営林道の計画的な整備を促進することにより、来年度からの１０年間で、現計画の約１．６倍に当たる４５０キロメートルの新たな路網整備に取り組むこととしています。

【治山林道課】

② 森林の観光資源等、多様な利活用

本県の美しい森林景観の保全と創出のため、眺望を阻害する樹木の伐採などの、景観に配慮した森林の整備に取り組むとともに、県有林内の魅力ある森林スポット１００選を冊子にとりまとめ、県内外の観光イベント等において配布するなど、情報発信に努めているところです。

また、企業・団体が記念植樹やレクリエーションなどに利用できる場（クライン・ヴァルト）を提供するなど、森林の利活用を図るための取り組みを進めています。

【県有林課】

7　人材育成

① 人材確保体制の整備（林業大学校創設等）

本県の充実した森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を実現するためには、高性能林業機械やＩＣＴ技術の活用など、生産性の向上を支える高度な知識や技術を備えた人材の育成を図っていく必要があります。

このため、学識経験者や関係団体で構成する検討委員会を設置し、本県の実状に即した人材育成のあり方を幅広く検討していきます。

【林業振興課】

② 県職員採用の初級林業職の採用

初級職の採用については、毎年の受験状況、職場における人材育成体制等を勘案する中で、総合的に検討していきます。

【森林環境総務課】

③ 人材育成の仕組みづくり

担い手の定着を図るためには、安定した所得が得られるなど、安心して働くことができる労働環境を整備することが重要であることから、県では、雇用条件の改善に取り組む事業体に対する助言や作業の省力化に資する高性能林業機械の導入などの支援、労働災害防止に向けた安全技術研修を行っています。

また、本年度からは新たに、就業希望者向けの林業体験ツアーやインターンシップの実施、林業に関する総合的な指導能力を有する現場管理責任者を育成する研修会を開催するなど対策を強化したところです。

今後とも、こうした取り組みを推進し、若者が定着できる林業労働対策の充実に努めていきます。

【林業振興課】

8　その他

① 狩猟者の研修施設の早期整備

狩猟全般にわたる研修拠点については、ライフル射撃の練習施設のほか、研修室やわな猟の実践研修を行うための野外フィールド等を備えた施設とし、整備場所について検討を進めているところであり、今後、施設の詳細や整備候補地を固め、早い時期に整備方針としてお示しできるよう取り組んでいきます。

【みどり自然課】

② 治山・林道工事の早期発注の継続

治山・林道の事業については、山間地における工事箇所が多いことから、これまでも早期発注に努めているところです。

令和元年度においても、国の早期執行の方針に基づき、本県の公共事業について、上半期に８割程度の執行を目標と定め、その結果、治山・林道事業では約９１％の執行率となりました。

今後も早期発注の取り組みを継続していきます。

【治山林道課】

③ 植栽本数の見直し

地域森林計画や市町村森林整備計画において、標準的な施業基準として植栽本数が示されていますが、保安林の指定施業要件で定められている場合などを除き、植栽本数は、植栽地の状況や生産目的に応じて所有者等が決定することが可能です。

しかしながら、低密度植栽（疎仕立て）は、下刈り・除伐経費の増大や気象害等による更なる本数の減少により、成林しないなどのリスクがあることから、林業普及指導員等専門知識を有する者に相談するなど慎重な検討が必要です。

【森林整備課】

④ 苗木生産支援

県では、県内での苗木生産の促進に向け、県森林総合研究所研究員等が裸苗の育苗指導を行うとともに、コンテナ苗生産については、生産規模拡大等に国の支援制度が活用できるよう採択基準の緩和や交付対象事業の拡充を国へ要望しているところです。

また、コンテナ苗育苗の技術的指導については、県森林総合研究所や全国山林種苗緑化木協同組合が実施する国の制度を活用してください。

なお、種子代金については、種子生産に係る経費であるため、受益者である苗木生産者の御負担をお願いします。

【森林整備課】

⑤ 砕石価格の見直しの検討

砕石単価は、実態調査に基づき決定し、変動があれば随時改定を行っているところです。

今後も実態に即したより適正な単価となるよう努めていきます。

【治山林道課】

⑥ 都市緑地に係る植栽管理等維持管理

緑豊かな環境づくりの推進については、緑の教室などによる学習機会の提供や、緑化相談などを通した関連情報の提供・発信を行うことにより、緑の重要性を再認識し、緑を大切にする機運の醸成を図っていきます。

森林環境税については、５年ごとに、事業の効果や森林を取り巻く状況等を考慮して、制度の点検、見直しを行うこととしており、現在の第２期計画が終了し、点検、見直しの時期に当たる令和３年度には、市町村の森林環境譲与税による事業の実施状況等を踏まえ、県民や関係団体等から幅広く意見を伺いながら、第３期計画の事業内容、規模等について検討していきます。

【森林環境総務課・みどり自然課】